

〒395-0304

阿智村駒場 483 番地 阿智村議会議員 様

令和7年 8 月4日

通 知 書

〒395-0304

阿智村智里 3643 番地イ号

熊谷章文

前略

去る、令和7年3月5日に開催された、「阿智村議会全員協議会」における吉村金利議員及び、大島正男議員の発言は、個人を誹謗中傷する内容であり、看過できません。

吉村金利議員の発言

「その相手の方がとっても理不尽な要求をされているような、そこがものすごくこの問題を難しくしちゃって、普通はそれでいいんです。でも相手の方の、今日は味方、明日には敵になっちゃうような方なので、そこがね。どう対応してくるのかなというところに、そこから以降でまた対応できるのかなと。そうすると、どんどん深みにはまっていく可能性があるというところが嫌なことに」

大嶋正男議員の発言

「以前、この裁判以外にも、住民の人たちを訴えた裁判があったときに、たまたま私が昔お世話になった弁護士事務所の弁護士さんだったので、こちらからも電話をしたり、向こうからもこっちに電話が来たりして、困った人だと、まず言ったのが印象的だったんだけど、」

以上の両議員の発言について、両議員に発言の真意を求めますので、議長をはじめとした全議員の出席における話し合いの場を、この文書が届いた日から一月以内に設けていただきたいと思います。

なお、話し合いが行われない場合は、誹謗中傷された吉村金利議員と大島正男議員及び、両議員の発言を受けて議会全員協議会の会議録とされた熊谷恒雄議長の三名を、名誉棄損で提訴いたしますこと、承知おきください。

草々